

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年10月12日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	後藤田 晋
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	農中US債券オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限500億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の半期報告書の提出に伴い、平成24年4月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（<訂正前>および<訂正後>に記載している\_\_下線部は訂正部分です。<更新・訂正後>に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <更新・訂正後>

当ファンドは、主として米国の公社債に投資することにより、利子等収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。

社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信 / 海外 / 債券

属性区分：債券（公債） / 年1回 / 北米 / 為替ヘッジなし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

##### 商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ<<http://www.toushin.or.jp/>>をご覧ください。）

###### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
		その他資産（ ）
	内外	資産複合

**追加型投信**：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

**海外**：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

**債券**：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

###### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	あり ( )
		日本	
		北米	
債券	年4回	欧州	なし
		アジア	
	年6回 (隔月)	オセアニア	
		中南米	
	年12回 (毎月)	アフリカ	
		中近東 (中東)	
不動産投信	日々	エマージング	
その他資産（ ）			
資産複合（ ）			
資産配分固定型	その他 ( )		
資産配分変更型			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

**債券（公債）**：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

**年 1 回**：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

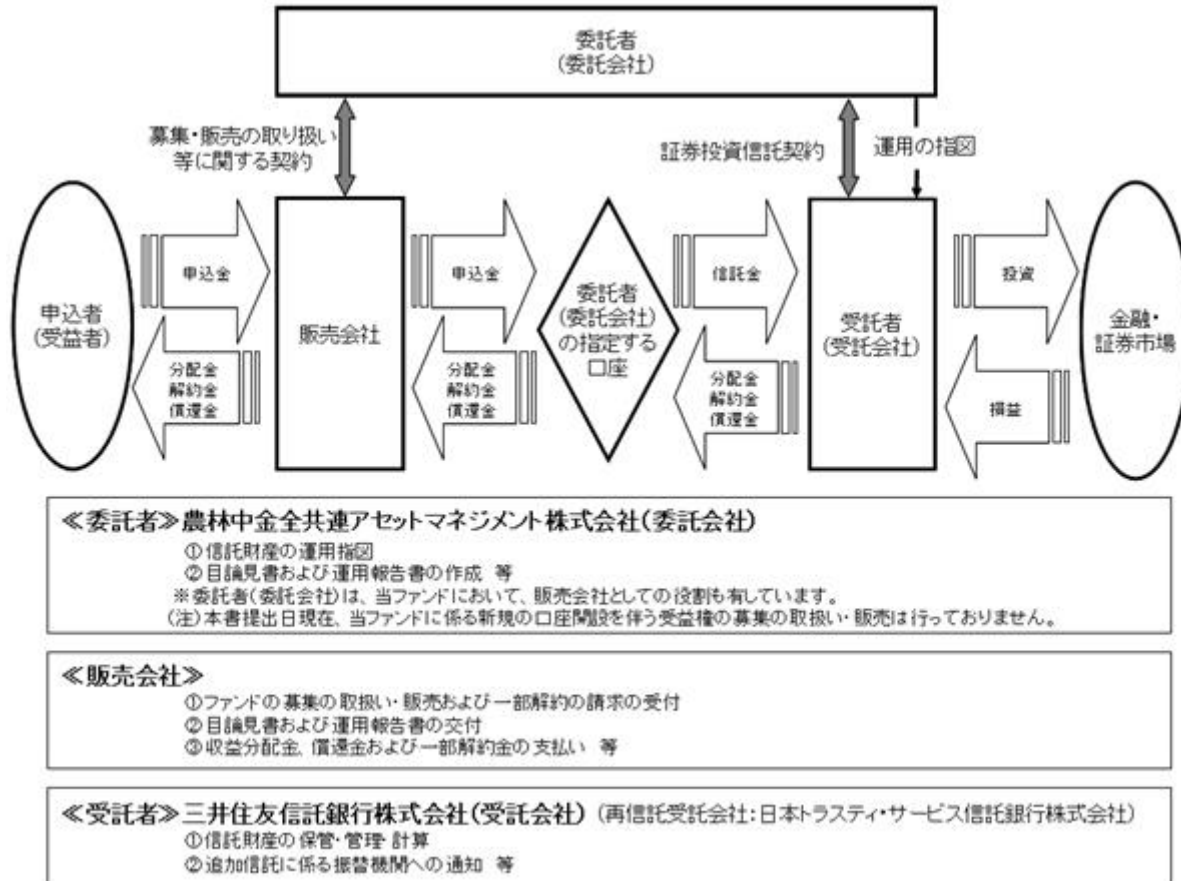
**北 米**：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

**為替ヘッジなし**：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（以下、略）

### （３）【ファンドの仕組み】

#### <更新・訂正後>



#### 委託者（委託会社）の概況（平成24年8月31日現在）

##### 資本金の額

34億2千万円

##### 沿革

平成5年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

平成8年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

平成12年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

平成19年9月30日 金融商品取引業の登録

平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

##### 大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

（注）農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式

です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫	50.91%
全国共済農業協同組合連合会	49.09%

## 5【運用状況】

## ＜更新・訂正後＞

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しています。したがって、表示の合計値が個別数値の合計と一致しない場合もあります。

## (1)【投資状況】（平成24年8月31日現在）

資産の種類	地域別 （国名）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
国債証券	アメリカ	152,964,315	97.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,479,651	2.22
合計(純資産総額)		156,443,966	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

## (2)【投資資産】（平成24年8月31日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a. 評価額（全銘柄）

国/ 地域	種類	銘柄名	通貨	数量 (額面)	帳簿価額		評価額		邦貨換算 帳簿価額 (円)	邦貨換算 評価額 (円)	利率 (%)	償還年月日	投資 比率 (%)
					単価 (当該 通貨)	金額 (当該 通貨)	単価 (当該 通貨)	金額 (当該 通貨)					
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.375 121031	ドル	260,000	100.21	260,548.43	100.03	260,081.25	20,479,106	20,442,386	0.375	2012/10/31	13.07
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.25 131031	ドル	250,000	100.04	250,117.18	100.03	250,097.65	19,659,210	19,657,675	0.25	2013/10/31	12.57
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.25 140430	ドル	250,000	99.97	249,931.64	99.98	249,960.93	19,644,626	19,646,929	0.25	2014/4/30	12.56
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.125 140731	ドル	250,000	99.81	249,541.02	99.72	249,316.40	19,613,924	19,596,269	0.125	2014/7/31	12.53
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 1.75 140131	ドル	240,000	103.06	247,350.00	102.14	245,137.50	19,441,710	19,267,807	1.75	2014/1/31	12.32
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.625 130131	ドル	240,000	100.42	241,031.25	100.19	240,468.75	18,945,056	18,900,843	0.625	2013/1/31	12.08
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.375 130731	ドル	230,000	100.25	230,592.96	100.17	230,395.31	18,124,606	18,109,071	0.375	2013/7/31	11.58
アメ リカ	国債 証券	T-NOTE 0.625 130430	ドル	220,000	100.57	221,271.87	100.29	220,653.12	17,391,968	17,343,335	0.625	2013/4/30	11.09

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

(注2) 邦貨換算金額は、該当日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により当該通貨金額を邦貨換算しています。

## b. 全銘柄の種類別投資比率

種類別	投資比率（％）
国債証券	97.78
合計	97.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (分配落ち)(円)	純資産総額 (分配付き)(円)	基準価額 (分配落ち)(円)	基準価額 (分配付き)(円)
第5期計算期間末 平成15年1月14日	493,572,640	493,572,640	9,346	9,346
第6期計算期間末 平成16年1月13日	454,880,653	454,880,653	8,492	8,492
第7期計算期間末 平成17年1月13日	441,559,909	441,559,909	8,166	8,166
第8期計算期間末 平成18年1月13日	212,007,055	212,007,055	9,257	9,257
第9期計算期間末 平成19年1月15日	198,334,723	201,349,438	9,868	10,018
第10期計算期間末 平成20年1月15日	178,319,369	178,319,369	9,379	9,379
第11期計算期間末 平成21年1月13日	163,017,813	163,017,813	8,044	8,044
第12期計算期間末 平成22年1月13日	169,496,093	169,496,093	8,214	8,214
第13期計算期間末 平成23年1月13日	166,780,732	166,780,732	7,494	7,494
第14期計算期間末 平成24年1月13日	158,544,680	158,544,680	6,923	6,923
平成23年8月末日	155,005,872	-	6,934	-
9月末日	155,695,108	-	6,918	-
10月末日	158,584,061	-	7,009	-
11月末日	160,159,453	-	7,041	-
12月末日	159,349,282	-	7,004	-
平成24年1月末日	157,668,669	-	6,886	-
2月末日	166,374,697	-	7,250	-

3月末日	167,818,312	-	7,375	-
4月末日	164,936,430	-	7,289	-
5月末日	160,435,826	-	7,087	-
6月末日	160,110,661	-	7,115	-
7月末日	158,053,441	-	7,016	-
8月末日	156,443,966	-	7,049	-

（注）基準価額は、1万口当りの純資産額を表示しています。

#### 【分配の推移】

	1万口当り分配金（税込み）
第5期計算期間（平成15年1月14日）	- 円
第6期計算期間（平成16年1月13日）	- 円
第7期計算期間（平成17年1月13日）	- 円
第8期計算期間（平成18年1月13日）	- 円
第9期計算期間（平成19年1月15日）	150 円
第10期計算期間（平成20年1月15日）	- 円
第11期計算期間（平成21年1月13日）	- 円
第12期計算期間（平成22年1月13日）	- 円
第13期計算期間（平成23年1月13日）	- 円
第14期計算期間（平成24年1月13日）	- 円

#### 【収益率の推移】

	収益率
第5期計算期間（平成15年1月14日）	7.5 %
第6期計算期間（平成16年1月13日）	9.1 %
第7期計算期間（平成17年1月13日）	3.8 %
第8期計算期間（平成18年1月13日）	13.4 %
第9期計算期間（平成19年1月15日）	8.2 %
第10期計算期間（平成20年1月15日）	5.0 %
第11期計算期間（平成21年1月13日）	14.2 %
第12期計算期間（平成22年1月13日）	2.1 %
第13期計算期間（平成23年1月13日）	8.8 %
第14期計算期間（平成24年1月13日）	7.6 %
第15期中間計算期間（平成24年7月13日）	2.9 %

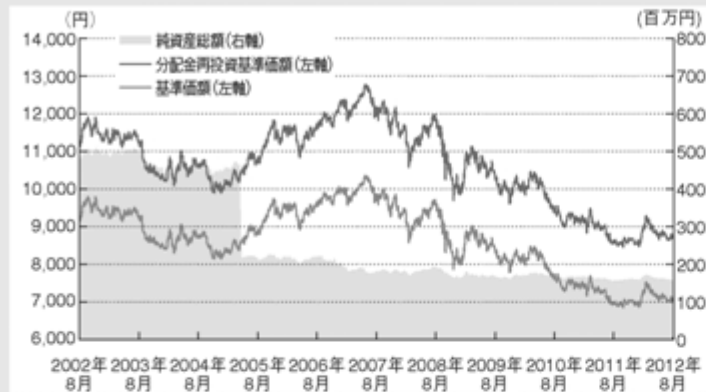
（注）収益率 = （当期末（又は当中間期末）の分配付き基準価額 - 前期末の分配落ち基準価額） / 前期末の分配落ち基準価額 × 100で算出しています。

#### < 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（平成24年8月末現在）



## 基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

## 分配の推移

決算期/年月日	分配金
10期 2008年1月15日	0円
11期 2009年1月13日	0円
12期 2010年1月13日	0円
13期 2011年1月13日	0円
14期 2012年1月13日	0円
<b>設定来累計</b>	<b>2,250円</b>

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

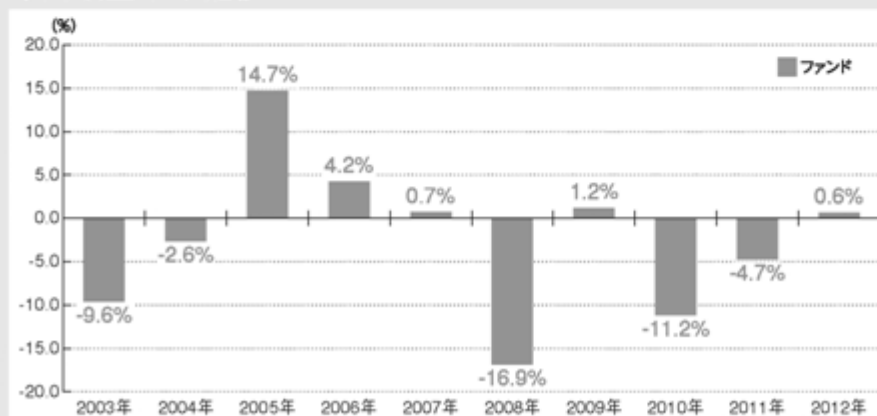
## 主要な資産の状況

### 《組入全銘柄》

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 0.375 121031	アメリカ	米ドル	0.375	2012/10/31	13.1	国債
2	T-NOTE 0.25 131031	アメリカ	米ドル	0.250	2013/10/31	12.6	国債
3	T-NOTE 0.25 140430	アメリカ	米ドル	0.250	2014/4/30	12.6	国債
4	T-NOTE 0.125 140731	アメリカ	米ドル	0.125	2014/7/31	12.5	国債
5	T-NOTE 1.75 140131	アメリカ	米ドル	1.750	2014/1/31	12.3	国債
6	T-NOTE 0.625 130131	アメリカ	米ドル	0.625	2013/1/31	12.1	国債
7	T-NOTE 0.375 130731	アメリカ	米ドル	0.375	2013/7/31	11.6	国債
8	T-NOTE 0.625 130430	アメリカ	米ドル	0.625	2013/4/30	11.1	国債

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2012年は、1月から8月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定数量（口）	解約数量（口）
第5期計算期間 自 平成14年1月16日 至 平成15年1月14日	96,278,426	23,368,736
第6期計算期間 自 平成15年1月15日 至 平成16年1月13日	24,752,331	17,215,453
第7期計算期間 自 平成16年1月14日 至 平成17年1月13日	30,377,343	25,315,454
第8期計算期間 自 平成17年1月14日 至 平成18年1月13日	32,252,973	343,951,891
第9期計算期間 自 平成18年1月14日 至 平成19年1月15日	34,665,506	62,710,785
第10期計算期間 自 平成19年1月16日 至 平成20年1月15日	53,944,115	64,790,277
第11期計算期間 自 平成20年1月16日 至 平成21年1月13日	35,722,167	23,190,980
第12期計算期間 自 平成21年1月14日 至 平成22年1月13日	25,462,362	21,770,525
第13期計算期間 自 平成22年1月14日 至 平成23年1月13日	28,141,390	11,937,779
第14期計算期間 自 平成23年1月14日 至 平成24年1月13日	25,800,681	19,354,949
第15期中間計算期間 自 平成24年1月14日 至 平成24年7月13日	10,456,542	14,122,695

(注) 本邦以外において設定及び解約の実績はありません。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年1月14日から平成24年7月13日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表  
農中US債券オープン  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 (平成24年7月13日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	892,630
コール・ローン	5,304,954
国債証券	154,637,293
未収利息	347,392
前払費用	135
流動資産合計	161,182,404
資産合計	161,182,404
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	42,662
未払委託者報酬	597,217
その他未払費用	2,489
流動負債合計	642,368
負債合計	642,368
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	225,341,089
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	64,801,053
(分配準備積立金)	16,667,924
元本等合計	160,540,036
純資産合計	160,540,036
負債純資産合計	161,182,404

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自平成24年 1月14日 至平成24年 7月13日
営業収益	
受取利息	506,425
有価証券売買等損益	390,627
為替差損益	5,164,526
その他収益	57,436
営業収益合計	5,337,760
営業費用	
受託者報酬	42,662
委託者報酬	597,217
その他費用	27,720
営業費用合計	667,599
営業利益	4,670,161
経常利益	4,670,161
中間純利益	4,670,161
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	390,617
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	70,462,562
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,337,039
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,337,039
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,955,074
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,955,074
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	64,801,053

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益および費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>外貨建取引等の会計処理 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 (平成24年7月13日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	225,341,089口
2. 元本の欠損	<p>中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は64,801,053円であります。</p>

3. 中間計算期間の末日における一単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額	0.7124円
(一万口当たり純資産額)	(7,124円)

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

<p style="text-align: center;">当中間計算期間 ( 自 平成24年1月14日 至 平成24年7月13日 )</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p>
---

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">当中間計算期間末 ( 平成24年7月13日現在 )</p>
<p>(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>(2) 時価の算定方法 国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>
<p>(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

<p style="text-align: center;">当中間計算期間 ( 自 平成24年1月14日 至 平成24年7月13日 )</p>						
<table> <tr> <td>期首元本額</td> <td>229,007,242円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>10,456,542円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td>14,122,695円</td> </tr> </table>	期首元本額	229,007,242円	期中追加設定元本額	10,456,542円	期中一部解約元本額	14,122,695円
期首元本額	229,007,242円					
期中追加設定元本額	10,456,542円					
期中一部解約元本額	14,122,695円					

## 2. デリバティブ取引関係

<p style="text-align: center;">当中間計算期間末 ( 平成24年7月13日現在 )</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p>
---

**2【ファンドの現況】****<更新・訂正後>****【純資産額計算書】（平成24年8月31日現在）**

資産総額	156,622,658 円
負債総額	178,692 円
純資産総額（ - ）	156,443,966 円
発行済数量	221,949,052 口
1万口当り純資産額（ / ×10,000）	7,049 円



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### <訂正前>

- (1) 資本金の額（平成24年2月29日現在）  
19億2千万円  
 発行する株式の総数：116,400株  
 発行済株式総数：38,400株  
 最近5年間における資本金の額の増減はありません。
- (2) (略)

##### <訂正後>

- (1) 資本金の額（平成24年8月31日現在）  
34億2千万円  
 発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）  
 発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）  
 最近5年間における資本金の額の増減  
・平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）  
（注）A種種類株式は議決権を有しません。
- (2) (略)

### 2【事業の内容及び営業の概況】

#### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成24年8月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種別（基本的性格）	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	69本	1,085,723百万円
追加型公社債投資信託	2本	83,053百万円
合計	71本	1,168,777百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新・訂正後>

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		3,568,282		2,596,904
分別金信託			10,000		10,000
前払費用			75,967		61,695
未収委託者報酬			338,807		322,823
未収運用受託報酬			155,876		167,413
未収収益			6,630		6,566
未収還付法人税等			34,369		-
繰延税金資産			51,206		61,478
その他			176		1,886
流動資産計			4,241,316		3,228,767
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	145,087		134,748	
器具備品	2	71,692		40,591	
無形固定資産					
電話加入権等		7,182		7,143	
投資その他の資産					
投資有価証券		602,105		674,423	
関係会社社債		2,750,000		3,750,000	
長期差入保証金		297,857		85,364	
長期前払費用		808		279	
会員権		15,824		12,674	
繰延税金資産		86,937		53,517	
その他		25,918		25,918	
固定資産計			4,003,415		4,784,663
資産合計			8,244,731		8,013,430

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			264,416		201,473
未払金			359,646		134,061
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		92,913		126,970	
その他未払金		263,586		3,944	
未払費用			53,486		57,555
未払法人税等			5,728		5,517
未払消費税等			-		12,093
賞与引当金			109,208		120,965
流動負債計			792,486		531,664
固定負債					
退職給付引当金			98,409		115,624
役員退任慰労引当金			17,200		32,300
固定負債計			115,609		147,924
負債合計			908,096		679,589
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,920,000		1,920,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		5,416,907		5,393,996	
別途積立金		5,305,000		5,305,000	
繰越利益剰余金		111,907		88,996	
利益剰余金計			5,490,947		5,468,036
株主資本計			7,410,947		7,388,036
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			74,312		54,195
評価・換算差額等計			74,312		54,195
純資産合計			7,336,635		7,333,841
負債純資産合計			8,244,731		8,013,430

## ( 2 ) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,202,932		1,927,311
運用受託報酬			607,980		674,281
営業収益計			2,810,912		2,601,593
営業費用					
支払手数料			370,261		339,942
広告宣伝費			270		270
調査費			278,391		294,789
調査費		273,203		288,571	
委託調査費		3,000		3,751	
図書費		2,188		2,466	
委託計算費			120,691		117,915
業務委託料			140,556		135,464
営業雑経費			57,513		56,963
通信費		20,464		20,911	
印刷費		27,822		26,056	
協会費		5,934		6,039	
諸会費		1,229		1,261	
その他営業雑経費		2,061		2,695	
営業費用計			967,684		945,345
一般管理費					
給料			982,140		1,028,204
役員報酬	1	81,115		83,255	
給料・手当		670,320		668,005	
賞与		107,396		140,878	
賞与引当金繰入額		109,208		120,965	
役員退任慰労引当金繰入額		14,100		15,100	
福利厚生費			122,195		128,376
交際費			8,686		11,221
旅費交通費			11,895		21,328
租税公課			15,949		14,641
不動産賃借料			327,471		161,463
賃借料			226		19
退職給付費用			18,047		19,215
固定資産減価償却費			17,780		45,706
業務委託費			189,920		157,423
諸経費			96,371		71,067
一般管理費計			1,790,686		1,658,668
営業利益又は営業損失( )			52,542		2,420



区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			1,001		6,335
有価証券利息	2		23,030		28,926
受取利息	2		1,930		708
還付加算金			99		827
その他			41		603
営業外収益計			26,103		37,401
営業外費用					
支払利息	2		3,127		24,857
その他			654		512
営業外費用計			3,782		25,369
経常利益			74,864		9,611
特別損失					
固定資産除却損	3		2,619		2,276
会員権売却損			-		852
会員権評価損			-		2,489
減損損失	4		94,795		-
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額			60,000		-
特別損失計			157,415		5,618
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失( )			82,551		3,992
法人税、住民税及び事業税			3,484		4,769
法人税等調整額			33,135		22,134
法人税等合計			29,650		26,904
当期純損失( )			52,900		22,911

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日 )
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,920,000	1,920,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,920,000	1,920,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	72,120	74,040
当期変動額		
剰余金の配当	1,920	-
当期変動額合計	1,920	-
当期末残高	74,040	74,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,305,000	5,305,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,305,000	5,305,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	185,928	111,907
当期変動額		
剰余金の配当	21,120	-
当期純損失 ( )	52,900	22,911
当期変動額合計	74,020	22,911
当期末残高	111,907	88,996
利益剰余金合計		
当期首残高	5,563,048	5,490,947
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失 ( )	52,900	22,911
当期変動額合計	72,100	22,911
当期末残高	5,490,947	5,468,036
株主資本合計		
当期首残高	7,483,048	7,410,947
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失 ( )	52,900	22,911
当期変動額合計	72,100	22,911
当期末残高	7,410,947	7,388,036



評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	52,250	74,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当		
期変動額(純額)	22,061	20,117
当期変動額合計	22,061	20,117
当期末残高	74,312	54,195
評価・換算差額等合計		
当期首残高	52,250	74,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当		
期変動額(純額)	22,061	20,117
当期変動額合計	22,061	20,117
当期末残高	74,312	54,195
純資産合計		
当期首残高	7,430,797	7,336,635
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失( )	52,900	22,911
株主資本以外の項目の当期		
変動額(純額)	22,061	20,117
当期変動額合計	94,162	2,794
当期末残高	7,336,635	7,333,841

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 3,544,397千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 2,585,957千円

2 有形固定資産の減価償却累計額		2 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	1,365千円	建物	17,749千円
器具備品	68,581千円	器具備品	91,670千円
合計	69,947千円	合計	109,420千円

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)						
<p>1 役員報酬の範囲額</p> <p>取締役 年額 120,000千円以内 監査役 年額 30,000千円以内</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 23,030千円 支払利息 3,127千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 2,619 千円</p> <p>合計 2,619 千円</p> <p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都千代田区)</td> <td>廃棄予定資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、稼働資産については、各業務の相互補完性を勘案し、全体を1つのキャッシュフロー生成単位としております。また、廃棄予定資産や遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当社は平成23年3月に本社を移転しておりますが、当該移転計画決定に伴い、廃棄予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（94,795千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物93,228千円、器具備品1,567千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、当該資産は他への転用や売却が困難であることから、零としております。</p>	場所	用途	種類	本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品	<p>1 役員報酬の範囲額</p> <p>同 左</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 28,926千円 支払利息 24,857千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 2,276千円</p> <p>合計 2,276千円</p> <p>4 —</p>
場所	用途	種類					
本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品					

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
合 計	38,400			38,400

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,200		平成20年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
合 計	38,400			38,400

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。	同 左

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,568,282	3,568,282	-
(2)投資有価証券	602,105	602,105	-
(3)関係会社社債	2,750,000	2,779,550	29,550
合計	6,920,387	6,949,937	29,550

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

#### (3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,568,132	-	-	-
投資有価証券	-	47,699	9,727	-
関係会社社債	-	2,750,000	-	-
合計	3,568,132	2,797,699	9,727	-

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,596,904	2,596,904	-
(2)投資有価証券	674,423	674,423	-
(3)関係会社社債	3,750,000	3,794,675	44,675
合計	7,021,328	7,066,003	44,675

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,596,738	-	-	-
投資有価証券	-	90,146	9,736	-
関係会社社債	-	3,750,000	-	-
合計	2,596,738	3,840,146	9,736	-

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年3月31日）

## 1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	2,250,000	2,282,900	32,900
	小計	2,250,000	2,282,900	32,900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	500,000	496,650	3,350
	小計	500,000	496,650	3,350
合計		2,750,000	2,779,550	29,550

## 2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	110,590	90,088	20,502
	小計	110,590	90,088	20,502
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	491,515	579,529	88,014
	小計	491,515	579,529	88,014
合計		602,105	669,617	67,512

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

#### 1. 満期保有目的の債券 (単位: 千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	3,750,000	3,794,675	44,675
	小計	3,750,000	3,794,675	44,675
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,750,000	3,794,675	44,675

#### 2. その他有価証券 (単位: 千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	180,633	156,419	24,214
	小計	180,633	156,419	24,214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	493,790	564,387	70,596
	小計	493,790	564,387	70,596
合計		674,423	720,806	46,382

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務	98,409	115,624
(2)年金資産		
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)	98,409	115,624
(4)会計基準変更時差異の未処理額		
(5)未認識数理計算上の差異		
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)		
(7)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	98,409	115,624
(8)前払年金費用		
(9)退職給付引当金(7) - (8)	98,409	115,624

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用	18,047	19,215
(1)勤務費用	18,047	19,215
(2)利息費用		
(3)期待運用収益(減算)		
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額		
(5)数理計算上の差異の費用処理額		
(6)過去勤務債務の費用処理額		
上記(2)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。		

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)割引率		
(2)期待運用収益率		
(3)退職給付見込額の期間配分方法		
(4)過去勤務債務の額の処理年数		
(5)会計基準変更時差異の処理年数		
(6)数理計算上の差異の処理年数		
上記(1)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。		

（税効果会計関係）

（単位：千円）



前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>ソフトウェア償却超過額 21,142</p> <p>敷金償却否認 32,606</p> <p>会員権評価損否認 1,414</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 44,436</p> <p>役員退任慰労引当金否認 6,998</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 40,042</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,542</p> <p>その他 9,337</p> <p>繰延税金資産小計 157,520</p> <p>評価性引当額 8,467</p> <p>繰延税金資産合計 149,053</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収還付事業税 2,567</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,342</p> <p>繰延税金負債合計 10,909</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 138,143</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>ソフトウェア償却超過額 19,823</p> <p>敷金償却否認 617</p> <p>会員権評価損否認 887</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 45,978</p> <p>役員退任慰労引当金否認 11,511</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 41,507</p> <p>その他有価証券評価差額金 25,167</p> <p>その他 15,499</p> <p>繰延税金資産小計 160,993</p> <p>評価性引当額 37,355</p> <p>繰延税金資産合計 123,638</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,641</p> <p>繰延税金負債合計 8,641</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 114,996</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、 記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項 130.65 目</p> <p>住民税均等割 57.35</p> <p>評価性引当額の増加額 160.13</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減 287.71 額修正</p> <p>その他 2.74</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 673.79</p>

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当社では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実行税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

当該変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,387千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,101千円増加し、法人税等調整額は11,488千円増加しております。

#### （資産除去債務関係）

前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
<p>当社は平成23年3月に本社を移転しております。</p> <p>旧事務所は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に、前期以前の負担に属する金額を、特別損失として計上しております。</p> <p>なお、移転後の新事務所についても、不動産賃貸借契約により退去時における原状回復に係る債務を有しており、同様に、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>当社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

#### （セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業及び投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
2,292,336	518,576	2,810,912

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	441,533	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	314,394	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	302,134	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業及び投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
2,048,003	553,590	2,601,593

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超

えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	454,767	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	450,870	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	367,769	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

##### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (* )	3,116	短期借入 金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\* ) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	24,855	短期借入 金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	191,058円21銭	190,985円44銭
1株当たり当期純損失金額	1,377円61銭	596円65銭

(注) 1．前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額（千円）	52,900	22,911
普通株主に帰属しない金額（千円）		

普通株式に係る当期純損失金額(千円)	52,900	22,911
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400	38,400

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
投資運用業にかかる必要な資金の調達のため、平成23年4月4日に農林中央金庫から特殊当座貸越契約により85億円の借入を行っております。借入利率については、短期金融市場金利に基づき決定しており、担保は差し入れておりません。	該当事項はありません。

## 5【その他】

### <更新・訂正後>

#### （１）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について

- ・平成24年7月25日付で、A種種類株式の発行、株券の不発行、株式の譲渡制限にかかる記載の明確化を行うため定款の一部変更を行いました。
- ・平成24年7月26日、A種種類株式15,000株を発行し15億円増資しました（資本金34億2千万円）。なお、A種種類株式は議決権を有しません。

#### （２）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****<更新・訂正後>****1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託者**

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額（平成24年4月1日現在）

342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

**<再信託受託会社の概況>**

名称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額（平成24年3月末日現在）

51,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

**(2) 販売会社**

名称	資本金の額 (平成24年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	3,425,909百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

**2【関係業務の概要】****(1) 受託者（三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社））**

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務を行います。

なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

**(2) 販売会社（農林中央金庫<sup>(注1)</sup>、みずほ証券株式会社<sup>(注2)</sup>）**

当証券投資信託の販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売、目論見書および運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

なお、農林中央金庫と募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関においても販売会社として上記各業務の全部または一部を行います。

（注1）農林中央金庫は、本書提出日現在、既保有の受益者向けを除き、新規の募集の取扱い、販売を中止して



おります。

（注2）みずほ証券株式会社は、本書提出日現在、当ファンドに係る受益権の募集の取扱い・販売は行っておりません。

### 3【資本関係】

農林中央金庫は委託者が発行する普通株式を保有しており、持株比率は36.61%、議決権保有比率は50.91%です。

なお、その他の関係法人と委託者との間には資本関係はありません。

（注）委託者においては普通株式のほか議決権を有しないA種種類株式を発行しているため、持株比率と議決権保有比率が一致しません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月5日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員

公認会計士 和田 渉 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農中US債券オープンの平成24年1月14日から平成24年7月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農中US債券オープンの平成24年7月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年1月14日から平成24年7月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

(注1) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南波 秀哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾 礎樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。